

令和 6 年 4 月から学校給食費の公会計化を開始します

堺市では、令和 6 年 4 月から市立学校における学校給食費について、学校ごとに徴収・管理する「私会計」から、市で徴収・管理する「公会計」への移行を開始します。

学校給食費については、学校ごとに徴収・管理している場合、多忙な教職員にとって大きな負担となってきたことから、中央教育審議会答申において学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきとされました。また、文部科学省からは「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」により、学校給食費の公会計化の取組の推進が示されています。

本市においては、小学校・支援学校、全員喫食制給食のモデル校である大泉中学校で、学校ごとに学校給食費を徴収・管理しており、教職員の負担となっていることから、これまで学校で行っていた学校給食費の徴収・管理を市が担う、学校給食費の公会計化を来年度から実施します。

学校給食費を公会計化することで、徴収・管理業務の効率化による教職員の負担軽減に加え、支払い方法の多様化による保護者の利便性の向上等を図ります。

1 実施時期

令和 6 年 4 月から

※学校給食費の支払い先が学校から市へ変更となるため、あらためて振替口座の登録等が必要となります。

対象となる在校生の保護者の皆様には、学校を通じて令和 5 年 9 月に具体的な手続きをご案内します。

※令和 6 年度に入学予定の新小学 1 年生の保護者の皆様には就学前健康診断の際に手続きをご案内します。

※公会計化に伴う手続きについては以下の URL をご確認ください。

【学校給食】

https://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/gakko/yutakana/hoken/gakkou_kyuushoku/index.html

2 対象

市立小学校 92 校

市立特別支援学校 3 校

市立大泉中学校（全員喫食制給食のモデル校）

（参考）

堺市では、令和 7 年度から市立中学校全校で、給食センター方式の「全員喫食制中学校給食」を開始できるよう準備を進めており、モデル校である大泉中学校では全員喫食制給食を試行的に実施しています。

大泉中学校を除く市立中学校 42 校については、令和 7 年度全員喫食制中学校給食開始と同時に公会計化を開始する予定です。

3 目的・効果

- (1) 学校の教職員が担っている学校給食費の徴収・管理を市が担い、教職員の業務負担を軽減することで教職員が子どもと向き合う時間をより多く確保します。
- (2) 市が提携する 28 の金融機関から振替口座を選択できるようになり、口座振替ができない場合も、「コンビニエンスストアでの納付」を可能にすることで、支払いに係る保護者の利便性を高めます。
- (3) 学校給食費を市の歳入歳出予算に計上し、会計の透明性を高めます。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：教育委員会事務局 学校管理部 学校給食課 電 話：072-228-7489 ファックス：072-228-7256
----------------------------	--